

○Yutaka24 重要事項説明書（必ずお読みください）

「Yutaka24（くりっく 365）」（2025年1月）

【会社の概要】

商 号：豊トラスティ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第299号

所在地：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛎殻町1-16-12

加入協会：一般社団法人金融先物取引業協会、日本証券業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会、日本投資者保護基金

問い合わせ先：お客様サポートデスク 0120-365-281

【リスクの概要】

- (1) 價格変動リスク、コンバージョンリスク、金利変動リスク、流動性リスク、信用リスク、システム障害リスク（取引システム又は取引所、当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注・執行・確認・取消し等が行えないこと）及び税制・法律等の変更リスク等により損失が生ずるおそれがあります。
- (2) 取引により元本損失・元本超過損が生ずるおそれがあります。
- (3) 取引をする際には、お客様は買い気配値（ビッド価格）で売り、売り気配値（アスク価格）で買うことができます。なお、通常買い気配値よりも売り気配値の方が高く、この価格差（スプレッド）は相場急変によって広がったり、連続的な提示が不可能又は困難となったりする可能性があり、意図した通りのお取引ができないことがあります。
- (4) スワップポイントは通貨ペアのポジションによって受払いが発生します。また、その通貨ペアの金利差及びその需給関係によっては高金利通貨の買いであっても支払いとなることがあります。
- (5) 追加証拠金の預託又は建玉の調整等により証拠金不足の解消（追証対応）を取引再開日の日本時間17時30分（取引時間の短縮等の変更の場合には、取引再開日の日本時間12時30分）までに行わなかった場合には、お客様の計算において保有する全ての建玉が任意に決済されます。なお、取引所の取引再開日が国内の金融機関の休業日の場合、当該建玉の処分は行いません。
- (6) ロスカット発動の判定がなされた場合には、原則自動的に取引時間内の全ての建玉が決済されます。ロスカット発動時に取引時間外等の事由により建玉が残った場合には、取引再開時以降の価格で当該建玉についてのロスカットによる反対売買が順次行われます。

【証拠金とレバレッジ】

維持証拠金は東京金融取引所がリスクに応じて算定する証拠金基準額及び取引対象である通貨ペアの価格に応じて当社が別途定める金額によって変動しますので、通貨ペアの取引金額に対する比率（レバレッジ）は、常に一定ではありませんが、法令等の定めに従い、最大25倍以下になるように設定されています。また、少ない元手で大きな利益を手にできることがあります、反面、大きな損失につながることもありますので、自己の判断と責任において取引を行う必要があります。なお、お客様が差し入れる証拠金は、東京金融取引所に全額直接預託することにより、当社の資金とは区分されるとともに、東京金融取引所においても同取引所の資産と区分して管理されます。また、お客様から預託を受けた証拠金が当社に滞留する場合は、株式会社三井住友銀行における金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理します。

【コスト】

売買手数料は1取引単位当たり片道1,100円（消費税込）が最大でかかります。また、反対売買時に既存の建玉を決済しないで両建てを選択した場合、建玉を減じる際には転売・買戻しの申告（建玉整理）の手数料として1取引単位当たり最大で片道550円（消費税込）若しくは通常の手数料がそれぞれ徴収されますので、お客様にとっては手数料の負担が増すこととなります。

【その他】

お客様の注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。個人の場合、原則益金は雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引等の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、3年間繰り越すことができます。

※復興特別所得税は、2013年から2037年まで（25年間）の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額（利益に対しては、0.315%）が、追加的に課税されるものです。